

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-184183

(P2005-184183A)

(43) 公開日 平成17年7月7日(2005.7.7)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/44	HO4N 5/44	5C025
HO4N 5/76	HO4N 5/76	5C052
HO4N 5/937	HO4N 5/93	5C053

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2003-419126 (P2003-419126)	(71) 出願人	000005821 松下電器産業株式会社
(22) 出願日	平成15年12月17日(2003.12.17)		大阪府門真市大字門真1006番地
		(74) 代理人	100105647 弁理士 小栗 昌平
		(74) 代理人	100105474 弁理士 本多 弘徳
		(74) 代理人	100108589 弁理士 市川 利光
		(74) 代理人	100115107 弁理士 高松 猛
		(74) 代理人	100090343 弁理士 濱田 百合子

最終頁に続く

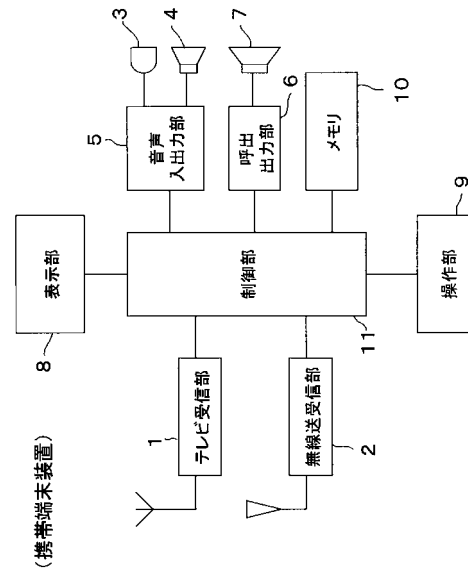
(54) 【発明の名称】 テレビ番組受信装置及びそれを用いたテレビ番組受信システム

(57) 【要約】

【課題】 テレビ受信中に好みの放送内容を実際に受信した放送内容に代えて繰り返し視聴できるテレビ番組受信装置を提供する。

【解決手段】 テレビ番組を受信するテレビ受信部1と、テレビ受信部1で受信した任意の放送内容を選択し、記憶するメモリ10と、テレビ受信部1でテレビを受信している状態で、任意の放送内容と同種の放送内容が受信開始されたとき、その時刻を検出する受信開始時刻検出手段と、受信開始される時刻が検出されたとき、受信中の放送内容に代えてメモリ10に記録された放送内容をメモリ10より読み出し表示部8、音声出力部6に出力する制御部11を備える。これにより、テレビ受信中に任意の放送内容を記憶し、記憶した放送内容と同種の放送内容が放送されたとき、その同種の放送内容に代えて、先に記憶した放送内容を任意に再生し出力することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、テレビ受信手段で受信した任意の内容を選択し、記憶する記憶手段と、前記テレビ受信手段でテレビを受信している状態で、前記任意の内容と同種の内容が受信開始される時刻を検出する受信開始時刻検出手段と、前記受信開始される時刻が検出されたとき、前記受信中の内容に代えて前記記録手段に記録された内容を前記記憶手段より再生し、表示する表示手段とを備えたテレビ番組受信装置。

【請求項 2】

前記記憶手段に記憶される任意の内容にしおりを付加するしおり付加手段を備え、そのしおりを基に、前記記憶手段に記憶された任意の内容を選択的に再生可能に構成した請求項 1 記載のテレビ番組受信装置。

10

【請求項 3】

前記しおりは、前記記憶手段に記憶された内容の放送時刻、チャンネル、その他の情報の少なくとも 1 つを含む情報であることを特徴とする請求項 2 記載のテレビ番組受信装置。

【請求項 4】

前記記憶手段に記憶される任意の内容は、コマーシャルであることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のテレビ番組受信装置。

【請求項 5】

テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なセンタ装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりを前記センタ装置に送信する送信手段と、前記センタ装置より送信された前記しおりに関連する前記内容と同種の内容を受信する受信手段と、受信された前記同種の内容を記憶する記憶手段と、前記テレビ受信手段でテレビ番組を受信している状態で、前記内容と同種の内容が受信開始される開始時刻を検出する検出手段と、前記検出された開始時刻より前記受信中の内容に代えて前記記録手段に記録された内容を前記記憶手段より再生し表示する表示手段とを備え、

20

前記センタ装置は、前記テレビ番組受信装置から送信されたしおりを受信するしおり受信手段と、受信したしおりを基にデータベースよりそのしおりに関連する同種の内容を抽出する抽出手段と、抽出した内容を前記テレビ番組受信装置に送信する送信手段とを備えたことを特徴とするテレビ番組受信システム。

30

【請求項 6】

前記記憶手段に記憶される任意の内容がコマーシャル部分であることを特徴とする請求項 5 記載のテレビ番組受信システム。

【請求項 7】

テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりを前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、

40

前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信されたしおりを受信するしおり受信手段と、受信したしおりを基に前記テレビ受信記録手段で記憶された内容から前記しおりを付した内容に相当する内容を抽出し、その抽出した内容を飛ばして再生する再生手段とを備えたことを特徴とするテレビ番組受信システム。

【請求項 8】

テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にし

50

おりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりを前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、

前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信されたしおりを受信するしおり受信手段と、受信したしおりに基づき前記テレビ受信記録手段で記憶された内容から前記しおりに付した内容に相当する内容を抽出し、その内容を前記テレビ番組受信装置からのしおりに付した内容に入れ替えて出力する出力手段とを備えたことを特徴とするテレビ番組受信システム。

【請求項 9】

テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりをセンタ装置に送信する送信手段と、センタ装置より送信された前記しおりに関連する前記内容と同種の内容を受信する受信手段と、受信された内容及び付加されたしおりをそれぞれ前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、

10

前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信された内容及びしおりをそれぞれ受信するしおり受信手段と、受信した内容及びしおりをそれぞれ記憶する記憶手段と、前記テレビ受信記録手段によって記憶された内容の中から前記内容、しおりに相当する部分の内容を抽出し、その内容を抽出した内容に入れ替え再生する再生手段とを備えたことを特徴とするテレビ番組受信システム。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置とそれを用いたテレビ番組受信システムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、携帯端末装置では、電話機能に加え、電子メールやインターネット、その他、多くの機能が備え付けられている。特に、最近では、カメラを付加したり、テレビを視聴したりできるようなものも多く考えられている。

30

【0003】

一方、テレビ番組を記録したり、再生したりするだけの装置では、テレビ受信部で受信したテレビ番組の内容をそれぞれ番組データ、CMデータに分け、これらをそれぞれの記録再生部に記録する。そして、再生する際には、それぞれをそれぞれの記録再生部で再生し、両者を互いに合成して出力するというものが知られている（特許文献1参照）。

【0004】

この装置によれば、記録した番組データを再生する際に、CMデータも必ず再生され合成されるため、広告としての効果を低下させることなく、CMデータを選択的に再生できるというメリットを有する。

40

【0005】

【特許文献1】特開2000-165335号公報（第2頁、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、従来知られている特許文献1記載の装置は、番組データ、CMデータをそれぞれ別々に分離して記録し、選択された番組に対応してそれぞれの番組データ、CMデータを再生し、互いに合成するものであり、テレビ受信中に、好みのCM或いは同種のCMを受信中のCMに代えて自動的に繰返し再生し出力することはできないものであった。また、この種の装置は、主として家庭用のものであり、外部に持ち出して携帯するもの

50

ではなく、外部では使用不可能なものであった。

【0007】

本発明は、以上のような従来の問題に鑑みてなされたものであり、テレビ受信中に好みの放送内容を実際に受信した放送内容に代えて繰り返し視聴できるテレビ番組受信装置を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明のテレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、テレビ受信手段で受信した任意の内容を選択し、記憶する記憶手段と、前記テレビ受信手段でテレビを受信している状態で、前記任意の内容と同種の内容が受信開始される時刻を検出する受信開始時刻検出手段と、前記受信開始される時刻が検出されたとき、前記受信中の内容に代えて前記記録手段に記録された内容を前記記憶手段より再生し、表示する表示手段とを備えた構成を有している。

10

【0009】

この構成により、テレビ受信中に任意の内容を選択、記憶し、その記憶した内容と同種の内容が放送されたとき、その同種の内容に代えて、先に記憶した内容を再生し出力することができ、好みの内容があれば、それを繰り返し再生出力することができるという作用を有する。

【0010】

また、本発明のテレビ番組受信装置は、前記記憶手段に記憶される任意の内容にしおりを付加するしおり付加手段を備え、そのしおりに基に、前記記憶手段に記憶された任意の内容を選択的に再生可能な構成を有している。

20

【0011】

この構成により、予めしおりに付加することにより、そのしおりに基に、記憶手段に記憶された任意の内容を選択的に再生することができ、記憶された内容の中から容易に任意のものを選択することができる。

【0012】

また、本発明のテレビ番組受信装置は、前記しおりは、前記記憶手段に記憶された内容の放送時刻、チャンネル、その他の情報の少なくとも1つを含む情報である構成を有する。

30

【0013】

この構成により、放送時刻、チャンネル、その他の情報を基に、記憶手段に記憶された内容を選択することができ、その選択が容易になる。

【0014】

また、本発明のテレビ番組受信装置は、前記記憶手段に記憶される任意の内容は、コマーシャルである構成を有する。

【0015】

この構成により、好みのコマーシャルを任意に記憶し、繰り返し再生して視聴することができる。

【0016】

また、本発明のテレビ番組受信システムは、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なセンタ装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりに付加するしおり付加手段と、付加されたしおりに前記センタ装置に送信する送信手段と、前記センタ装置より送信された前記しおりに関連する前記内容と同種の内容を受信する受信手段と、受信された前記同種の内容を記憶する記憶手段と、前記テレビ受信手段でテレビ番組を受信している状態で、前記内容と同種の内容が受信開始される開始時刻を検出する検出手段と、前記検出された開始時刻より前記受信中の内容に代えて前記記録手段に記録された内容を前記記憶手段より再生し表示する表示手段とを備え、前記センタ装置は、前記テレビ番組受信装置から送信されたしおりに受

40

50

信するしおり受信手段と、受信したしおりを基にデータベースよりそのしおりに関連する同種の内容を抽出する抽出手段と、抽出した内容を前記テレビ番組受信装置に送信する送信手段とを備えた構成を有する。

【0017】

この構成により、好みの内容にしおりを付け、それをセンタ装置に送信することにより、センタ装置よりその好みの内容に同種の内容の情報が送信され、それが記憶手段に記憶されるため、記憶手段に記憶された同種の内容も含めてこれらを任意に再生し出力することができるという作用を有する。

【0018】

また、本発明のテレビ番組受信システムは、前記記憶手段に記憶される任意の内容がコマーシャル部分である構成を有している。

10

【0019】

この構成により、例えば、好みのタレントなどが出演しているコマーシャルにしおりを付加し、そのしおりをセンタ装置に送信することにより、その好みのタレントが出演している他のコマーシャルなどの同種のコマーシャルをセンタ装置より受信し、記憶手段に記憶することができ、好みのタレントが出演しているコマーシャルのみ選択的に視聴することができるという作用を有する。

【0020】

また、本発明のテレビ番組受信システムは、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりを前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信されたしおりを受信するしおり受信手段と、受信したしおりを基に前記テレビ受信記録手段で記憶された内容から前記しおりを付した内容に相当する内容を抽出し、その抽出した内容を飛ばして再生する再生手段とを備えた構成を有する。

20

【0021】

この構成により、テレビ番組受信装置においてしおりを付加し、それをテレビ受信記録再生装置に送信することにより、テレビ受信記録再生装置において事前にテレビ番組を記憶しておき、その状態でテレビ番組受信装置より送信されたしおりを基に、そのしおりの部分を飛ばして再生することができ、例えば、コマーシャルなどを完全に飛ばして視聴することができるという作用を有する。

30

【0022】

また、本発明のテレビ番組受信システムは、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりを前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、

前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信されたしおりを受信するしおり受信手段と、受信したしおりを基に前記テレビ受信記録手段で記憶された内容から前記しおりを付した内容に相当する内容を抽出し、その内容を前記テレビ番組受信装置からのしおりを付した内容に入れ替えて出力する出力手段とを備えた構成を有する。

40

【0023】

この構成により、テレビ受信記録手段で記憶された内容からしおりを付した内容に相当する内容の部分をしおりを付した内容に入れ替えて出力することができるという作用を有する。

【0024】

また、本発明のテレビ番組受信システムは、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装

50

置と、前記テレビ番組受信装置と通信可能なテレビ受信記録再生装置とを備え、前記テレビ番組受信装置は、テレビ番組を受信するテレビ受信手段と、前記テレビ受信手段で受信した内容を選択し、その選択された内容にしおりを付加するしおり付加手段と、付加されたしおりをセンタ装置に送信する送信手段と、センタ装置より送信された前記しおりに関連する前記内容と同種の内容を受信する受信手段と、受信された内容及び付加されたしおりをそれぞれ前記テレビ受信記録再生装置に送信する送信手段とを備え、

前記テレビ受信記録再生装置は、テレビ番組を受信し記録するテレビ受信記録手段と、前記テレビ番組受信装置より送信された内容及びしおりをそれぞれ受信するしおり受信手段と、受信した内容及びしおりをそれぞれ記憶する記憶手段と、前記テレビ受信記録手段によって記憶された内容の中から前記内容、しおりに相当する部分の内容を抽出し、その内容を抽出した内容に入れ替え再生する再生手段とを備えた構成を有する。

10

【0025】

この構成により、テレビ番組受信装置によって付加したしおりを基に、センタ装置よりそのしおりに関連する内容を取得し、これらも併せてテレビ受信記録再生装置に送信することができ、テレビ受信記録再生装置において、それらの内容に対応する内容に入れ替えて再生することができ、コマースのタイミングになれば、いつも好みのコマースなどに置換えて再生することができるという作用を有する。

【発明の効果】

【0026】

本発明は、テレビ受信中に好みの放送内容を実際に受信した放送内容に代えて繰り返し視聴できるという効果を有する。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明の最良の実施の形態について説明する。

(第1の実施の形態)

図1は、本発明の第1の実施の形態におけるテレビ番組受信装置の構成を示す概略ブロック図である。

【0028】

本発明の第1の実施の形態におけるテレビ番組受信装置は、図1に示すように、テレビ番組を受信するテレビ受信部1と、電話や電子メール、インターネットなどへの接続のための無線送受信部2と、マイク3、レシーバ4に接続された電話通話のための音声入出力部5と、電話の呼出しや、テレビの音声出力に使用する音声出力部6と、音声出力部6に接続されたスピーカ7と、電話やテレビなどの各種の必要な映像、情報などをそれぞれ表示する表示部8と、各種指令、情報等を入力する操作部9と、操作部9の操作によってしおりを付加した放送内容を記憶したり、その放送内容と同種の放送内容を記憶したりするメモリ10と、これらを制御する制御部11とを備えており、所謂、携帯電話機などの携帯端末装置を構成している。

30

【0029】

そして、この携帯端末装置は、先ず、テレビ受信部1を用いて任意にテレビ番組を受信し、視聴できるように構成されている。すなわち、操作部9を用いて、装置をテレビモードにすると、その状態で制御部11の制御の基で、テレビ受信部1が動作可能な状態になり、操作部9で選択されたチャンネルのテレビ番組が受信可能な状態になる。受信されたテレビ番組の内容は、映像と音声にそれぞれ分離され、映像は表示部8に、音声はスピーカ7に出力される。

40

【0030】

また、操作部9を用いて、電話モードにすれば、その状態で電話や電子メール、インターネット通信が可能ないように構成されている。なお、相手より電話呼出しがあった場合には、テレビモードであっても自動的に電話モードに切りかえられ、相手との電話が可能ないように構成されている。ここで、テレビモードであっても、そのまま相手との電話が可能にすることも可能である。

50

【0031】

操作部 9 を用いて、電話モードにした場合には、操作部 9 を用いて相手の電話番号を入力したり、予め定めた操作キーを操作し、図示しない電話帳部より相手の電話番号を引き出したりして、これらの電話番号を一旦表示部 8 に表示し、その状態で予め定めた発信の操作をすることにより、操作部 9 を用いて入力した電話番号や電話帳部より引出した電話番号をそれぞれ無線送受信部 2 を介して図示していない電話基地局に送信し発信することができる。そして、発信した電話に対し相手が応答すれば、無線送受信部 2 を介して相手との間で通話回路が形成され、マイク 3、レシーバ 4 を用いて、音声入出力部 5、無線送受信部 2 を介してそれぞれ相手との間で通話することができるようになる。

【0032】

相手から電話呼出があり、それが無線送受信部 2 で受信された場合には、制御部 11 の制御の基で、テレビモードであっても電話モードに自動的に切りかえられ、テレビの受信が一時中止され、あるいは、中止されないで、そのままの状態、音声出力部 6 よりスピーカ 7 に所定の呼出信号が出力され、スピーカより所定の呼出音出力される。呼出音に回答して予め定めた所定の操作をすれば、その相手との間で通話することが可能になる。

【0033】

電子メールの場合も同様に、送信する場合には、操作部 9 のナビゲーションキーや機能キー、テンキーなどを用いて、まず、電子メールしたい文章を作成し、それと共に相手の電子メールアドレスをメモリ 10 の電話帳部より引き出したり、テンキー 5 などを用いて入力したりして、これらを一旦表示部 8 に表示し、その状態で送信用の所定のキーを操作することにより、テンキーなどで入力した電子メールアドレスや電話帳部より引出した電子メールアドレスと共にナビゲーションキーや機能キー、テンキーなどを用いて作成した電子メールを無線送受信部 2 を介して電子メールプロバイダ（図示せず）に送信し、相手に送信することができる。

【0034】

相手からの電子メールは、無線送受信部 2 が自動的に受信し、制御部 11 の制御の基で、メモリ 10 の電子メール記憶部に自動的に記憶する。記憶された電子メールは、操作部 9 を用いてメモリ 10 より任意に呼出すことにより、表示部 8 に表示して容易に確認することができる。

【0035】

インターネットの場合には、操作部 9 のナビゲーションキーや機能キー、テンキーなどを用いて、必要な操作を行い、相手のアドレスを指定すれば、そのアドレスの相手との間で通信が可能になり、双方で通信することができるようになる。

【0036】

そして、テレビ受信中に好みのコマーシャルやその他の放送内容にしおりを付加し、それをメモリ 10 に記憶すれば、その後のテレビ受信時にメモリ 10 に記憶されたコマーシャルやその他の放送内容を実際に放送受信しているコマーシャルやその他の放送内容に代えて制御部 11 より出力し、表示部 8 に表示したり、スピーカ 7 で出力したりすることができる。

【0037】

以下、このことについて、更に詳細に説明する。

図 2 に示すように、操作部 9 を用いてテレビモードにし、テレビ番組を受信している状態（S201）で、コマーシャル（CM）などの特定の放送内容が放送されたとき、操作部 9 を用いて所定の操作を行うと、その時の時刻、チャンネルなどがしおりとして上記特定の放送内容に付加され（S202）、それらがメモリ 10 に記憶される（S203）。そして、そのまま、或いは、一旦中止して再びテレビ番組を受信していると、制御部 11 がそのテレビ番組の中で上記特定の放送内容（ここではコマーシャル）が放送される開始時刻を検出する（S204）。特定の放送内容の開始時刻は、放送電波の強度、変調度、その他、特定の放送内容を識別する識別信号などを基に制御部 11 が自動的に検出する。特定の放送内容の開始時刻が検出されると（S204）、その時刻より、実際に受信して

10

20

30

40

50

いる放送内容に代えてメモリ10に記憶されている放送内容が制御部11の制御の基で読み出し、表示部8及び音声出力部6にそれぞれ映像信号、音声信号が出力される(S205)。

【0038】

仮に、特定の放送内容が、コマーシャルの放送内容であり、好みのタレントが出演しているコマーシャルの内容をメモリ10に記憶したとすると、それ以降は、テレビを受信している限り、コマーシャルの時間になると、自動的に先にメモリ10に記憶した好みのタレントが出演しているコマーシャルの内容が実際のコマーシャルに代わって出力されることになり、好みのタレントが出演しているコマーシャルの内容のみ自動的に繰り返し視聴することができるようになる。

10

【0039】

なお、本実施の形態では、テレビ番組受信装置として、携帯電話機、PDA、その他の携帯端末装置を例に挙げているが、テレビ番組受信装置は、言葉の通り、テレビ番組を受信できるものであれば何でもよく、家庭用のテレビ番組受信装置、テレビ受信機能を備えたVTR、DVD、その他のテレビ受信記憶再生装置などでも良い。

【0040】

また、本実施の形態では、メモリ10に好みの放送内容を1つ記憶しているだけであるが、複数記憶することも可能である。その場合、操作部9を用いて複数の放送内容の中から任意の1つを選択的に読み出し、再生できるように構成することが望ましい。

【0041】

更に、しおりを基に、複数の放送内容をそれぞれ操作部9の操作によって予め設定した順に順次再生されるように構成することも可能である。このように構成すれば、複数の放送内容を特定の放送内容の時刻毎に、或いは、チャンネル毎に、或いは、ジャンル毎に、それぞれ1つずつ順次読み出して再生することができ、複数の放送内容が同種の放送内容、例えば、好みのタレントが出演しているそれぞれ異なるコマーシャルの場合、よりユーザにとって好ましい状態を演出することができる。

20

【0042】

(第2の実施の形態)

本発明の第2の実施の形態は、テレビ番組受信システムであり、テレビ番組を受信できるテレビ番組受信装置としての携帯端末装置と、この携帯端末装置との間で通信可能なセンタ装置とを備えている。

30

【0043】

携帯端末装置は、図1に示すように、第1の実施の形態における携帯端末装置と実質的に同じように構成されている。異なる点は、操作部9を用いて付加し、メモリ10に記憶したしおりを、無線送受信部2を介してセンタ装置に送信可能であり、センタ装置からの上記しおりに関連する同種の放送内容を無線送受信部2を介して受信し、それをメモリ10に記憶可能にしていることである。そして、テレビ受信中に特定の放送内容が放送されたとき、その特定の放送内容に代えてメモリ10に記憶された上記関連する放送内容を読み出し、それを出力するように構成したことである。

【0044】

図3は、そのために必要なセンタ装置の構成を示す概略ブロック図であり、携帯端末装置との間で情報のやり取りを行う送受信部31と、特定の放送内容に関連してそれに関連する放送内容を多数記録したデータベース32と、これらを制御する制御部33とを備えている。

40

【0045】

データベース32には、例えば、特定の放送内容が放送された時刻、チャンネル、種別(属性)、内容などが互いに関連付けられて多数記憶されている。したがって、時刻、チャンネルなどをしおりとして付加し、それを基に特定の放送内容を検索することが可能であり、また、検索された特定の放送内容から種別(属性)や内容を検知し、それらに基づいて、同種の特定の放送内容を検索、抽出することも容易なように構成されている。

50

【0046】

次に、本発明の第2の実施の形態について、その動作を説明する。

携帯端末装置単体としては、先に説明したように、少なくとも、第1の実施の形態と同様に動作する。したがって、その動作の詳細は省略し、異なる点のみ説明する。

【0047】

図4、図5は、本発明の第2の実施の形態におけるテレビ番組受信システムの動作を示すフローチャートである。

【0048】

図4に示すように、携帯端末装置を、操作部9を用いてテレビモードにすると、この状態で、操作部9を用いて設定した任意のテレビ番組が受信可能な状態になる(S401)。テレビ番組を受信している状態で、好みの放送内容(例えば、好みのタレントが出演しているコマーシャル)が放送され、その時点で予め定めた操作を、操作部9を用いて実施すると、上記放送内容の放送時刻、チャンネルがそれぞれしおりとして上記放送内容に付加され(S402)、それがメモリ10に記憶される(S403)。

10

【0049】

そして、その後、予め定めた操作を操作部9を用いて実施すると、メモリ10に記憶されたしおりの情報が、無線送受信部2を介してセンタ装置に送信される(S404)。

【0050】

センタ装置では、送受信部31で、携帯端末装置より送信されたしおりの情報を受信し(S405)、それを制御部33に供給する。制御部33は、送受信部31で受信したしおりの情報を基に、データベース32を検索し、受信したしおりの情報に関連する同種の放送内容(例えば、同じ好みのタレントが出演している他のコマーシャル)を、1つ、または、複数あれば複数、それぞれ抽出する(S406)。そして、抽出した放送内容をそれぞれのしおりと共に送受信部31を介して携帯端末装置側に送信する(S407)。

20

【0051】

携帯端末装置では、センタ装置より送信された放送内容をしおりの情報と共に無線送受信部2で受信し、制御部11の制御の基で、メモリ10に記憶する(S408)。

【0052】

図5に示すように、携帯端末装置において、テレビ番組受信時(S501)に、制御部11の制御の基で、特定の放送内容(例えば、コマーシャル)の開始時刻が検出されると(S502)、メモリ10に記憶された特定の放送内容が制御部11の制御の基で読み出され(S503)、実際に放送され受信されている放送内容に代わって、メモリ10より読み出された特定の放送内容が制御部11より表示部8及び音声出力部6に出力される(S504)。

30

【0053】

したがって、本実施の形態によれば、特定の放送内容が放送される時間にメモリ10に記憶された他の特定の放送内容を視聴することができ、例えば、特定の放送内容をコマーシャルの放送内容とした場合、コマーシャルの時間に、好みのタレントが出演しているコマーシャルは勿論のこと、その好みのタレントが出演している他のコマーシャルをも任意に視聴することができるという作用を有する。

40

【0054】

なお、本実施の形態において、メモリ10に複数の放送内容が記憶された場合、操作部9を用いて、それらの中から任意の放送内容を任意に読み出し再生できるようにしていることは言うまでもないことである。

【0055】

また、上記実施の形態では、特定の放送内容に、しおりとして放送時刻、チャンネルなどを付加しているだけであるが、それに加え、種別(属性)、使用者嗜好、コメント、その他の情報をしおりとして付加するように構成しても良い。このように構成すれば、テレビ番組の時刻、チャンネルだけでなく、種別(属性)、使用者嗜好、コメントなどを基に、好みの特定の放送内容をメモリ10より容易に読み出すことができるようになり、より

50

ユーザにとって有利なものになる。

【0056】

また、本実施の形態では、テレビ受信中に電話がかかってくると、自動的にテレビ受信モードから電話モードに切り替えられ、電話のみ可能になるように構成しているが、テレビ受信モードをそのままにして、その状態で電話ができるように構成しても良い。そして、このことは、相手に対し電話発信する場合も同様であり、テレビ受信のまま、相手に発信できるように構成しても良い。

【0057】

また、本実施の形態でも、テレビ番組受信装置として、携帯電話機、PDA、その他の携帯端末装置を例に挙げているが、テレビ番組受信装置は、言葉の通り、テレビ番組が受信できるものであれば何でもよく、家庭用のテレビ番組受信装置、テレビ受信機能を備えたVTR、DVD、その他のテレビ受信記憶再生装置などでも良い。

10

【0058】

(第3の実施の形態)

第1、第2の実施の形態では、テレビ番組受信装置としての携帯端末装置そのものでテレビ番組を聴取するようにしているが、本実施の形態では、携帯端末装置に、携帯端末装置で付加したしおりや内容、センタ装置より入手した内容などをそれぞれ別に設けたテレビ受信記録再生装置に送信する送信部を設け、テレビ受信記録再生装置において、これらを受信し記録し、受信したしおり及び内容を利用して、そのしおりや内容に相当する部分を飛ばしたり、早送りしたり、或いは、その内容を入れ替えて再生したりできるように構成している。

20

【0059】

従って、本実施の形態では、外出先でしおりを付加するだけに留め、後でゆっくりセンタ装置よりそのしおりに関連する内容を入手し、これらの内容を基に別に設けたテレビ受信記録再生装置、その内容に相当する部分を飛ばしたり、入れ替えたり、早送りしたりして再生することができるというメリットを有する。

【0060】

以下、本実施の形態におけるテレビ受信システムについて、その構成、動作を詳細に説明する。

【0061】

図6は、本実施の形態において使用する携帯端末装置のブロック図、図7は、同装置と共に使用するテレビ受信記録再生装置のブロック図である。

30

【0062】

本実施の形態でも、携帯端末装置やセンタ装置は、これまでに説明した図1、図3に示す第1、第2の実施の形態と実質的に同様の構成を有している。したがって、共通する部分には、同じ番号を付し、その詳細な説明は省略する。

【0063】

本実施の形態では、携帯端末装置に、図6に示すように、携帯端末装置で付加したしおりや内容、センタ装置より入手した内容をそれぞれ別に設けたテレビ受信記録再生装置60に送信するための送信部12を備えている。そして、テレビ受信記録再生装置60は、図7に示すように、テレビ番組を受信し、記録再生するためのテレビ受信記録再生部61と、携帯端末装置より送信されたしおり、内容などをそれぞれ受信する受信部62と、この受信部62で受信したしおり、内容などをそれぞれ記憶する記憶部63と、操作部64、表示部65、音声出力部66、及び、これらを制御する制御部67を備えている。

40

【0064】

次に、本実施の形態におけるテレビ受信システムについて、その動作を図8を用いて詳細に説明する。

【0065】

図8(A)に示すように、携帯端末装置においてテレビ番組を受信し(S801)、その状態で、好みの放送内容などが受信され、そのとき、操作部9を用いて予め定めた所定

50

の操作を行うと（S 8 0 2）、これによって、その放送内容にしおりが付加され（S 8 0 3）、そのしおりがその放送内容と共にメモリ 1 0 に記憶される（S 8 0 4）。

【0066】

しおり及び内容がメモリ 1 0 に記憶された状態で、図 8（B）に示すように、操作部 9 を用いて予め定めた操作を行うと（S 8 0 5）、メモリ 1 0 に記憶されたしおり及び内容がそれぞれその操作に応じて読み出され、テレビ受信記録再生装置に送信される（S 8 0 6）。すなわち、その操作によって読み出すしおり及び内容をそれぞれ指定した場合には、その指定されたしおり及び内容がそれぞれ読み出され、それが送信部 1 2 を介してテレビ受信記録再生装置に送信される（S 8 0 6）。

【0067】

テレビ受信記録再生装置は、事前に予め定めた所定の操作を行うことにより、図 8（C）に示すように、テレビ番組を自動的に受信し（S 8 0 7）、それらをテレビ受信記憶再生部 6 1 に記録（S 8 0 8）する。記録されたテレビ番組は、操作部 6 4 の操作によって、任意に再生したり、早送りしたり、消去したりすることができる。

【0068】

図 8（D）に示すように、操作部 6 4 を用いて予め定めた所定の操作をしておく（S 8 0 9）、携帯端末装置よりしおり及び内容が送信されたとき（S 8 0 6）、それらが受信部 6 2 によって受信される（S 8 1 0）。受信されたしおり及び内容は、記憶部 6 3 に記憶され（S 8 1 0）、次のように利用される。すなわち、テレビ受信記録再生部 6 1 に記録されたテレビ番組を再生する際、操作部 6 4 の操作に応じて、記憶部 6 4 に記憶されたしおり及び内容を基に、そのしおりに対応する部分の内容を早送り、或いは、飛ばして再生したり、又は、そのしおりに対応する内容を記憶部 6 4 に記憶された内容に差替えて出力したりする（S 8 1 1）。

【0069】

なお、このように再生する場合の構成については、具体的に示していないが、記憶部 6 3 に記憶されたしおりに基づき、テレビ受信記録再生部 6 1 に記録されたテレビ番組の上記しおりに対応する部分を検出し、その検出した部分の内容を早送りしたり、飛ばしたり、記憶部 6 4 に記憶された内容に差替えたりして最終的に出力するようにすれば良い。ただし、早送りしたり、飛ばしたり、差替えたりするためには、事前に操作部 6 4 を用いて、その中の 1 つを選択し、そのための操作をしておかなければならないことは言うまでもないことである。

【0070】

また、本実施の形態では、テレビ番組受信装置としての携帯端末装置から直接テレビ受信記録再生装置に対し、しおり及び内容を送信し、そのしおり及び内容に基づいて、しおり部分の内容を早送り、或いは、飛ばして再生したり、しおり部分の内容を携帯端末装置からの内容に入れ替えて出力するようにしているが、携帯端末装置とテレビ受信記録再生装置との間にセンタ装置を介在させ、センタ装置の制御の基でテレビ受信記録再生装置を任意に制御するように構成しても良い。たとえば、携帯端末装置において任意のテレビ番組にしおりを付加し、そのしおりと内容をセンタ装置に送信し、センタ装置において、そのしおり及び内容をそれぞれ携帯端末装置毎に記憶可能なように構成しておく。そして、センタ装置を通してしおり及び内容をテレビ受信記録再生装置に送信し、テレビ受信記録再生装置で記録された内容を再生する際、センタ装置より受信したしおり及び内容を基にそのしおりの部分を早送りしたり、飛ばしたり、或いは、センタ装置より受信した内容に入れ替えて出力するようにする。このようにすれば、携帯端末装置にしおりや内容を記憶しておかなくても、センタ装置にそれを送信記憶しておき、後で、任意に使用することができる。また、このようにすれば、センタ装置に記憶されたしおりを使用して、希望する時刻に希望する制御信号をテレビ受信記録再生装置に送信し、希望する時刻より希望するチャンネルのテレビ放送を自動的に記録したり、再生したりすることも容易である。

【産業上の利用可能性】

【0071】

10

20

30

40

50

本発明は、テレビ受信中に好みの放送内容を実際に受信した放送内容に代えて繰り返し視聴できるという効果を有し、テレビ番組を受信可能なテレビ番組受信装置とそれを用いたテレビ番組受信システム等に有用である。

【図面の簡単な説明】

【0072】

【図1】本発明の第1の実施の形態におけるテレビ番組受信装置の構成を示す概略ブロック図

【図2】本発明の第1の実施の形態におけるテレビ番組受信装置の動作を示すフローチャート

【図3】本発明の第2の実施の形態におけるテレビ番組受信システムに使用するセンタ装置の構成を示す概略ブロック図 10

【図4】本発明の第2の実施の形態におけるテレビ番組受信システムの動作を示す第1のフローチャート

【図5】本発明の第2の実施の形態におけるテレビ番組受信システムの動作を示す第2のフローチャート

【図6】本発明の第3の実施の形態におけるテレビ番組受信システムに使用する形態端末装置の構成を示す概略ブロック図

【図7】本発明の第3の実施の形態におけるテレビ番組受信システムに使用するテレビ受信記録再生装置の構成を示す概略ブロック図

【図8】本発明の第3の実施の形態におけるテレビ番組受信システムの動作を示すフローチャート 20

【符号の説明】

【0073】

1 テレビ受信部

2 無線送受信部

3 マイク

4 レシーバ

5 音声入出力部

6 音声出力部

7 スピーカ

8 表示部

9 操作部

10 メモリ

11 制御部

12 送信部

31 送受信部

32 データベース

33 制御部

61 テレビ受信記録再生部

62 受信部

63 記録部

64 操作部

65 表示部

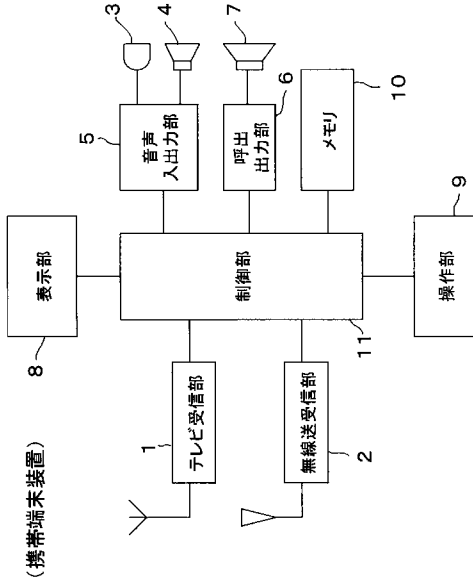
66 音声出力部

67 制御部

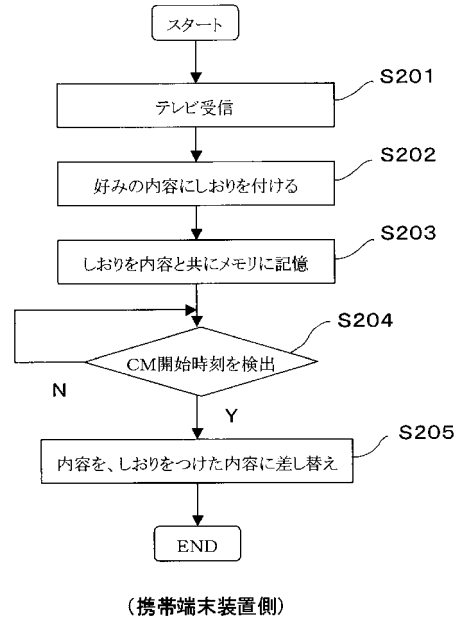
30

40

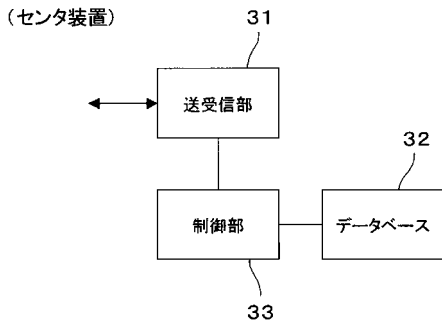
【図1】



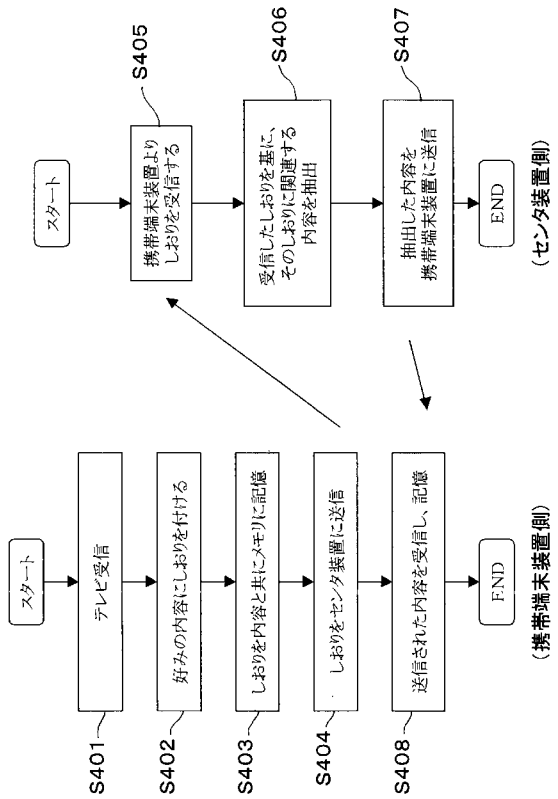
【図2】



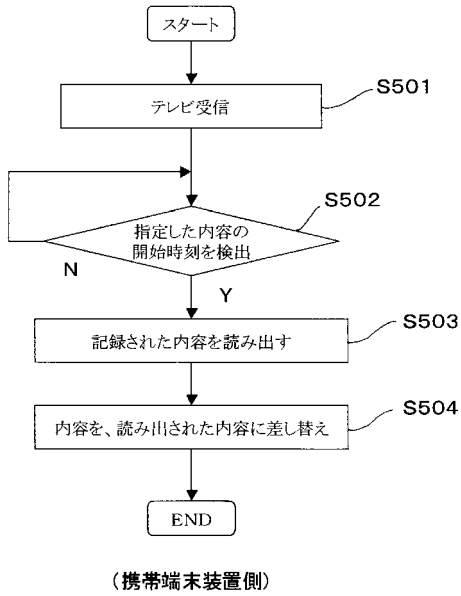
【図3】



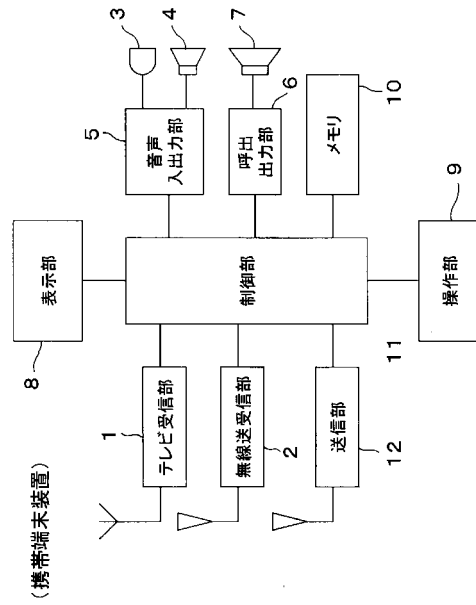
【図4】



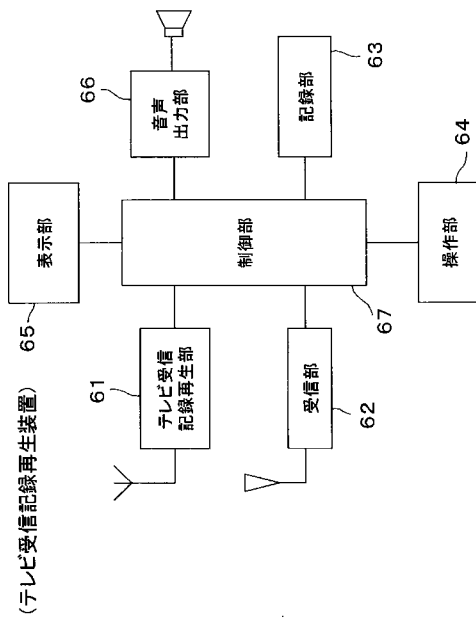
【 図 5 】



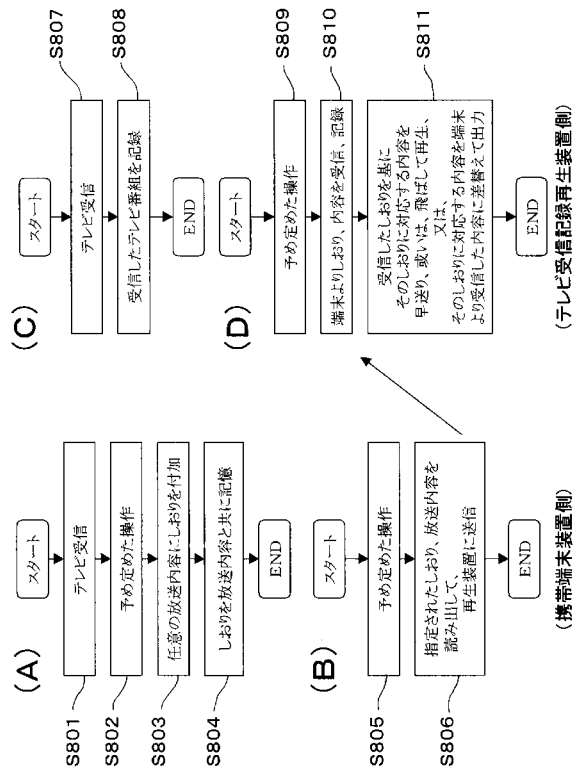
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

- (72)発明者 須賀 秀徳
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
社内
- (72)発明者 相川 貴之
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
社内
- (72)発明者 大場 航期
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
社内
- (72)発明者 神本 暁
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
社内
- (72)発明者 荻野 玲子
神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社
社内

Fターム(参考) 5C025 AA25 BA14 BA21 BA25 BA27 BA28 CA02 CA09 DA01 DA05
5C052 DD10 EE03
5C053 FA30 HA21 HA33